

平成23年度 ふるさと納税 54万7107円

皆さんの厚意に感謝し 厚くお礼申し上げます

ふるさと納税制度とは

ふるさと納税制度は、「ふるさとを応援したい」という思いを、地方公共団体への寄付金という形で表す制度です。

寄付を行うと、個人住民税の控除が受けられる仕組みになっています。

寄付先は出身地に限らず、全都道府県・市町村から自由に選ぶことができ、「故郷への恩返し」という面に加え、「好きな地域を応援する」という面も持っています。

寄付の状況

寄付の際、3つの事業メニューから寄付金の活用先を選んでいただきました。各事業別の寄付件数・金額と事業内容は次のとおりです。



ボランティアによる絵本の読み聞かせ

子どもたちの笑顔を育む事業

6件 30万5000円

事業内容

- ぜんそく等小児指定疾患医療費助成
- 子どもの慢性疾患のうち、治療が長期にわたり医療費が高額になる疾患について、国が医療費の公費負担を行っているのですが、国の制度の対象にならない人で、市の定める登録基準を満たす人に医療費を助成します。

ブックスタート事業

赤ちゃんのことばと心の成長を願い、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行います。赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい体験を伝えながら絵本を手渡します。

自然環境を活かした

地域づくり事業

5件 13万円

事業内容

- 里山づくり拠点整備事業
- 健全な森林形態を確保することで、「人と自然の交流の場」の保全・整備と、景観の向上を目的とする事業です。現在、千倉町川戸地区、安馬谷地区の里山を整備しています。整備した里山は、ハイキングや自然体験に活用します。



市民が主役のまちづくり事業

5件 11万2107円

事業内容

- 市民活動応援事業
- NPOやボランティアなどの市民活動団体から提案事業を募集し、優秀な提案事業を行う団体に対し、事業経費の一部または全部を補助金として交付する事業です。

寄付をされた皆さん

家庭倫理の会房総 会長 安田アツ子様 (千葉県)、明星圭介様 (神奈川県)、原田定道様 (鹿児島県)、きんせん花レディー 代表 高木玲子様 (千葉県)、ザ・シンフル 代表 千野敏光様 (千葉県)、水島様 (東京都)、(有)堀井商店 代表 堀井謙二様 (千葉県)、千倉中学校 第19回卒業生様 (千葉県)

※氏名の公表に同意された人を、寄付の日付順で掲載しています。

問 企画政策課 ☎ 33-11001